

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和5年2月14日

○ 調査場所：標茶町役場議員室
旧阿歴内小中学校

1. 調査事項

閉校校舎の利活用について

2. 調査の経過及び内容

・提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。その後旧阿歴内小中学校の視察を行なった。
(主な説明内容)

・閉校校舎の利活用方針「町の利活用予定がない場合」

①地域に無償譲渡②地域に有償貸付③利用希望者に有償貸付④利用希望者に有償譲渡

・閉校校舎の概要

①旧中虹別小学校(築63年)

②旧弥栄小学校(築40年)

③旧久著呂中央小中学校(築25年)

④旧阿歴内小中学校(築24年)

・旧阿歴内小中学校の利活用(案)について

阿歴内地区町政懇談会を基に、学校跡地の特徴に配慮、立地特性を活かす、現在の地域の状況に配慮、行政ニーズへの対応を基本方針として(次世代につなぐ地域資源を活用したコミュニティ拠点の創出)を整備テーマに庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げ検討を重ねている。

(主な質問)

・今までに閉校校舎の利活用の打診はあったか

・閉校校舎に関する維持管理費はいくらか(後に資料要求)

・再利用の基準を法定、耐用年数にとどまらず制定してはどうか

3. 委員会の所見

閉校校舎の維持管理に関わる費用を明確にすべきであり、再利用の基準を制定し利活用できないと判断した場合は、地域住民の思い入れ、感情を考慮し理解を得た中で解体を含めた英断をする必要があると考える。

光回線が全町に敷設され、その効果により利用希望の打診がある事を期待するが、いつ誰が来ても良いように敷地内の維持管理は行うべきと考える。

旧阿歴内小中学校については、移転供用開始を令和9年度との案であるがもっとスピード感を高め移転できる所から移転をしていく事が可能か検討を願う。

隣接する農村公園の利活用には特に力を入れ乗馬等外部からの関係人口を取り入れ、馬による農作業で使用した農機具、寄贈農業機械の展示等、塘路地区を含めた観光ルートの形成を図り経済発展に取り組むべきと考える。利活用できる所から確実に進め経済団体とも十分な協議を重ね、校舎機能を最大限活用し地域住民に納得して活用してもらえるようにすべきである。

他の閉校校舎に対しては、特に旧久著呂中央小中学校は最大限活用すべき校舎であると考え。地理的条件も考慮したなかで情報発信を重ねPR活動を積極的に行うべきである。

今回の案件では庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げ検討を積み上げてきていることを高く評価し、更なる活発な活動を期待する。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和5年2月8日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

1. 調査事項

障がい者施設の現状と課題について

2. 主な資料説明

- ・ 障がい児と判定された本町の幼児、小学生、中学生、高校生の人数
特別支援学級の児童、生徒数と学級数
- ・ 療育手帳の区分と判定はどのように行うのか
 - ▶ 手帳の区分 ▶ 判定の手順
- ・ 町外の施設に入所している障がい者の人数（施設名、施設ごとの人数・全員成人）
- ・ 町外施設入所者の送迎に関する旅費規程
 - ① 標茶町障害児等施設訪問援護規則（町で把握している対象家庭数：2家庭）
 - ② 特別支援学校送迎費用助成事業実施規則（対象家庭数：8家庭 令和5年1月1日より開始1月31日現在で5件申請あり）
- ・ 町外の養護学校に通学している児童生徒の給食費支援（実施について検討中）
- ・ 本町施設の場合、施設の利用料は発生しているか
 - ▶ 障害施設サービスに該当し、利用料が発生する。
 - ▶ 実際の支払額は、各人の所得状況に応じて設定される。
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者工賃の現状
1日基本賃金500円＋作業内容に応じて加算（1か月で1万円～3万円程度）
- ・ 福祉従業者・町内施設職員の給料及び賃金の実態と町の考え方
 - ▶ 民間法人運営なので実態把握はできないが、「給付費」については、事業所が加算算定をできるように情報提供や助言を行っている。
- ・ グループホームの必要性について
 - ▶ 本町にあるグループホームには空きがあるので、すぐに整備が必要である状況ではない。
 - ▶ 24時間体制のグループホームの必要性については検証が必要であると考えている。
 - ▶ 令和5年度は、障がい者計画の策定年度であり、住民アンケートも実施する予定である。町民の想いについて把握していきたい。
- ・ グループホームを民間で立ち上げた場合、町としての具体的な援助は考えているか
 - ▶ 北海道の助成制度があり、町から追加支援を行う制度は現状ではない。情報提供や助言は行っていきたい。

3. 説明員による説明の後、各委員から障害区分の有効期限、I Qの判定年齢や3歳児健診の内容、町民の要望、町外施設に通う給食費について質問や要望があった。

4. 委員会の所見

- ・ 特別支援学校寄宿舎送迎費用助成の実現は一步前進であった。まだ申請していない保護者については積極的に周知、呼びかけをしてほしい。
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者工賃については、あまりにも安いのが実態である。仕事を増やしたり、必要な支援を実施したりするなど、障がいを持っていてもこの町で生きがいをもって暮らしていけるような環境を作ることが必要である。
- ・ 障がい者の保護者の高齢化が進んでいる。障がいを持っている方が自立していける環境づくりが求められている。町政執行方針にあるように「町民誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、各種福祉施策を展開する・・・」「障がい者や障がい児が、自立した生活を営むことができることを基本に、多様化するニーズに対応するための支援体制の構築を推進・・・」をぜひ実現するよう努力することが求められる。とりわけ、障がいに応じたグループホームの環境整備は喫緊の課題であると考えられる。

広報委員会所管事務報告書

1. 調査事項

議会広報に関する調査

2. 調査の経過

- ・令和3年5月11日第3回臨時会において条例改正がされ、広報調査特別委員会から広報委員会へと変わった。
- ・「しべちゃ議会だより」の編集・発行を行った。

第124号 令和3年8月1日発行。委員会（6月28日、7月9日）
 第125号 令和3年11月1日発行。委員会（9月30日、10月12日）
 第126号 令和4年2月1日発行。委員会（12月27日、1月14日）
 第127号 令和4年5月1日発行。委員会（4月11日）
 第128号 令和4年8月1日発行。委員会（6月28日、7月11日）
 第129号 令和4年11月1日発行。委員会（10月4日、10月12日）
 第130号 令和5年2月1日発行。委員会（12月27日、1月10日）

3. 調査の結果

- ・読みやすい紙面づくりを心掛け、レイアウトの工夫、専門用語がある場合はできるだけわかりやすく説明を付けるよう努めた。
- ・課題としては記事に沿った画像を用意するのが困難な場合があり事前の準備が必要。
- ・新たな取り組みとして、中学生との座談会を企画し、若い世代との交流の記事にできた。
- ・編集作業にあたりパソコンの作業が必須であり、委員の習熟が必要。
- ・特別委員会から常任委員会へと変わったが、紙面の充実を図るにあたり委員会条例規約の変更と、今後どのように紙面の充実を図るか委員同士でのさらなる議論が必要。

◆◆◆◆ 令和5年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	櫻井 一隆	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	齊藤 昇一	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
議員提案第1号 標茶町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○		原案可決
意見書案第2号 安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×		原案否決
意見書案第3号 岸田政権が進める「大軍拡大増税」に反対する意見書	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×		原案否決
「令和5年第2回臨時会」 議案第29号 くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (修正部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 除 除斥 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出されました。
1件が可決、2件が否決されました。

◆意見書案第1号 (可決)

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを「5類」に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書

(「コロナウイルス感染症に関する公的支援を後退させないことを求めるものです。')

◆意見書案第2号 (否決)

安心して必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

(利用者の負担増にならないよう、また介護職員の待遇改善・制度の抜本的改善を求めるものです。)

◆意見書案第3号 (否決)

岸田政権が進める「大軍拡大増税」に反対する意見書
(「大軍拡大増税」の方針を転換し、憲法9条を生かした平和外交に徹することを求めたものです。)